

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会

審議まとめ（平成26年6月）概要

～高校教育の質の確保・向上に向けて～

1. 高校教育をめぐる現状とこれまでの取組

＜現状＞

◆生徒を取り巻く状況の変化

○生徒の多様化

- ・高等学校等への進学率：98.4%→能力、適性、興味・関心、進路希望等が多様化

○基礎学力の不足と学習意欲の低さ

- ・平日、学校の授業時間以外に全く又はほとんど勉強していない者：高校3年生の約4割
- ・義務教育段階の学習内容を十分に身に付けていない生徒の存在
- ・補習授業を実施している大学数：347校（全体の47%）

○大学入試の選抜機能の低下

- ・入学定員を充足できない私立大学の割合：40%
- ・学力検査を伴う大学の一般入試による入学者の割合：56%

◆学校・学科や教育課程の変化

○普通科の増加と専門学科の減少

（昭和30年代：普通科6割、専門学科4割 → 現在：普通科7割、専門学科2割）

○少子化の進展に伴う高校再編への対応

高校教育の質の確保と多様な生徒の学習形態や進路希望への対応の要請

＜これまでの取組＞

◆高校教育の質の確保

- ・公的な制度・仕組み（設置基準、設置認可、学校評価、学習指導要領、単位認定・卒業認定）
- ・自主的な取組（地方公共団体等による学力調査、校長会による標準テストや検定試験等の活用）

◆多様な生徒の学習形態や進路希望への対応

- ・高校教育改革の推進（単位制高等学校の導入・拡大、総合学科の創設、中高一貫教育の制度化 等）
- ・不登校生徒や中退者、特別な支援を必要とする生徒への対応（教育相談の充実 等）
- ・スーパーサイエンスハイスクールなどを通じた先進的な教育を受ける機会の提供

2. 高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方

～高校教育としての共通性を確保するとともに、多様な学習ニーズへのきめ細やかな対応が必要～

◆全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力の育成＜共通性の確保＞

○全ての生徒が身に付ける資質・能力「コア」の把握・評価の必要性

＜「コア」を構成する資質・能力の重要な柱＞

- ・社会・職業への円滑な移行に必要な力
- ・市民性（市民社会に関する知識理解、社会の一員として参画し貢献する意識など）

◆多様な学習ニーズへのきめ細やかな対応＜多様化への対応＞

○各学科・課程等における対応

- ・普通科（進路意識の向上や、キャリア・職業教育など学校から社会への円滑な移行推進）
- ・専門学科（社会のニーズに応じた実践的な職業教育推進、高等教育との接続・連携）
- ・総合学科（中学校教職員・保護者の認知度向上）
- ・定時制・通信制課程（学び直しや教育相談、進路指導等の充実、学校外機関との連携促進）
- ・特別支援教育（各地域・学校の実態・ニーズに即した種々の実践・検討の推進）
- ・学び直しの推進（義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るために学習機会の提供）

○経済社会の変化等への対応

- ・キャリア教育・職業教育の一層の推進（職業観・勤労観を確立するための取組推進）
- ・優れた才能や個性を伸ばす学習機会の提供（ハイレベルな学習機会や切磋琢磨する場の提供）
- ・グローバル人材の育成（豊かな語学力・コミュニケーション能力等を身に付けた人材の育成）
- ・ICT教育の推進（質の高い学びを実現するための効果的な授業の在り方の検討）

3. 高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策

◆学習成果や教育活動の把握・検証

○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の導入（☆）

○幅広い資質・能力の多面的な評価

- ・技能試験等の活用推進
- ・育成すべき資質・能力を一層重視した高等学校の教育課程の見直し
- ・様々な学習成果・活動実績の評価推進（新たな評価手法の開発・普及、指導要録の見直し）

◆学校から社会・職業への円滑な移行推進

○社会を生きる上で必要な力を身に付ける教育の推進

- ・学校全体での組織的な取組推進、外部との連携・協働を行う職員の配置促進
- ・教育委員会等における中核人材の配置や拠点校の整備推進

○実践的な職業教育の充実

- ・先進的な卓越した取組の推進・検証
- ・大学、専門学校等外部機関との連携促進
- ・専攻科における大学への編入学の制度化に向けた検討

○総合学科における特色ある取組の推進

- ・特色ある教育方法の事例収集・普及、魅力アピールのための取組推進

◆多様な生徒の学習形態や進路希望に対応した教育活動の推進

○定時制・通信制等困難を抱える生徒等のための支援・相談の充実

- ・学習支援や教育相談、外部との連携・協働を行う職員の配置促進
- ・拠点校の整備推進

○高等学校段階における特別支援教育の推進

- ・研修の充実や指導体制の確保、特別の教育課程編成の検討

○優れた才能や個性を有する生徒を支える取組推進

- ・高度な内容の授業を受ける機会拡大など高大連携の推進
- ・厳格な成績評価の下での早期卒業制度の創設に向けた検討

○ICT等の活用による学びの機会充実

- ・全日制課程等における遠隔教育の実施に向けた検討

◆教員の資質向上と学校の組織運営体制の改善充実

○指導力のある教員の育成

○学校の組織運営体制の改善・充実

◆広域通信制課程の在り方の検討

- ・ガイドラインの作成・周知
- ・第三者機関による評価の仕組み創設

☆「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」について

◆テストの目的・活用

○高校教育の質の確保・向上に向け、生徒が自らの高校教育における基礎的な学習の達成度の把握及び自らの学力を証明することができるようにして、それらを通じて生徒の学習意欲の喚起、学習の改善を図ること

＜上記以外の活用方策＞

○学習改善を図るためにテスト結果を高等学校での指導改善にも生かすこと

○推薦・AO入試や就職時に基礎学力の証明や把握の方法の一つとして、その結果を大学等が用いること也可能とすること

◆対象者

○高校生の個人単位での受検又は学校単位での受検（希望参加型）

※できるだけ多くの生徒が参加することを可能とするための方策を検討

◆テストの内容

○実施当初は、国語、数学、外国語、地理歴史、公民、理科を想定（選択も可能）

○高等学校段階で共通に求められる基礎的・基本的な知識・技能を測る。

知識・技能を活用する力を測る問題も含める。※複数の教科を融合した問題を含めることも検討

○各学校・生徒に対し、成績を段階で表示（各問題の正誤や正答率等も表示）

◆テストの形態

○多肢選択方式を原則としつつ、一部記述式も検討

◆実施方法

○在学中に複数回（例えば年間2回程度）受検機会を提供、高校2・3年での受検を検討。

○年間の実施時期は、夏から秋までを基本として学校現場の意見等を聴取しながら検討

○実施場所は、高校（学校単位）又は都道府県ごと（個人単位）に会場を設ける方向で検討

◆その他

○「高等学校卒業程度認定試験」と統合する方向も含めて検討

※その際、両制度の趣旨を踏まえたテストの在り方等、多様な観点から検討